

～むし歯の早期発見・早期治療～ 歯科健診を受けましょう

市では、むし歯や歯周病などの早期発見・早期治療を図るとともに健康増進への自覚を高めるため、歯科健診事業を実施します。

▶対象者 国民健康保険に加入している人

※次に該当する人を除きます

- ①受診日以前に国民健康保険の資格を喪失した人
- ②国民健康保険税を滞納している世帯の人
- ③歯科の治療を受けている人

▶自己負担金 1000円

※歯科健診を受ける際に医療機関で自己負担金を納付してください

▶検査項目

- ①診察
- ②歯周組織検査
- ③う蝕検査
- ④ブラッシング指導

※口腔ケア用品を贈呈します

▶募集人数 100人

※先着順とし、後日受診券を送付します

▶募集期間 6月1日(土)～9月30日(月)

▶申込方法 電話またはFAXで申し込んでください

▶実施期間

8月1日(木)～令和2年3月31日(火)

▶実施医療機関

島原南高歯科医師会に所属する歯科医院

※詳しくは国民健康保険班に問い合わせてください

▶申し込み・問い合わせ先

保険健康課国民健康保険班

(☎ 63-1111 内線 231・237)

FAX 65-0879)



『無事故への 構え一分の 隙も無く』(平成31年度危険物安全週間推進標語)

危険物安全週間 6月2日(日)～6月8日(土)



危険物(ガソリン・灯油など)が絡む事故、火災を起こさないよう、取り扱いには十分注意しましょう。

◎灯油用プラスチック容器にガソリンを入れない(消防法令で禁止されています)

基準に適合した「金属製容器(ガソリン携行缶)」でなければなりません

◎ガソリン携行缶のフタを開ける前に機械類のエンジンを停止し、エア抜きをする

また、高温の場所に置かない

▶問い合わせ先 島原地域広域市町村圏組合消防本部予防課
(☎ 62-5857)



★周囲の安全を確認

★フタを開ける前に

①エンジン停止

②エア抜き

★高温の場所禁止

